

令和4年4月20日

一般事業主行動計画

植村産業株式会社

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年5月1日～令和9年4月30日

2. 内 容

目標1：年次有給休暇取得の促進を実施する。

<対 策>

◇令和4年5月～ 年次有給休暇取得促進期間を設定し、社内イントラネット等を活用して社員に取得を促進する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を維持・継続する。

<対 策>

◇令和4年5月～ 既に導入している上記措置を再度社員に周知を図り維持・継続する。